



小田原医師会

ストレスチェックプログラム



ストレスチェックの実施が義務になります。

どのように実施したらよいか？

実施した後のアフターフォローは何をどうしたらよいの？

小田原医師会は県西地域の産業保健活動を支援いたします。



厚生労働省の定める3つの目的

- ①労働者のメンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）
- ②労働者自身のストレスへの気づきを促す
- ③ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる

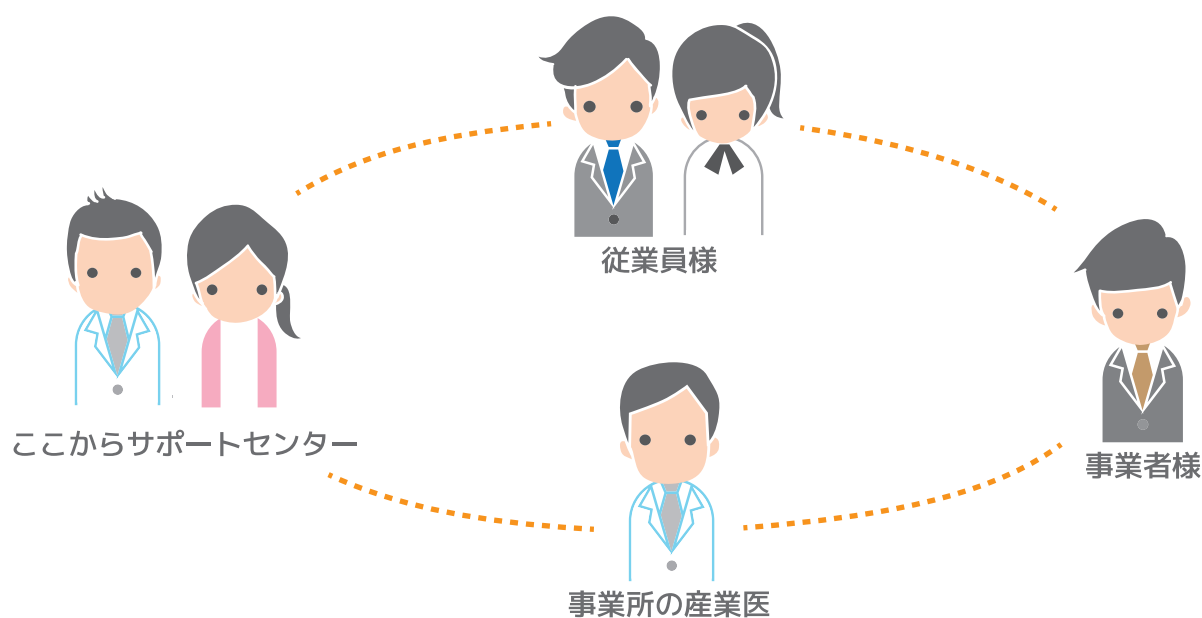
この目的をサポートするため医師会独自に相談窓口を設け、専門スタッフ

（医師、保健師、看護師、ソーシャルワーカーなど）がサポートする体制をとります。

県西地域の事業所の産業保健支援

高ストレス者への支援はどのようにするのか？という問いに小田原医師会が実施者として、各事業所の産業医と連携し支援していくことを目的としています。

西湘地域に根ざした小田原医師会だからこそ、各医療機関との円滑な連携のもと、事業者様や従業員様をサポートいたします。



小田原医師会という公的機関が実施することの安心感があります。

御社の産業医と連携のもと全面的にサポートします。

業界トップクラスのウェルリンク株式会社のシステムを利用しストレスチェックを実施します。



ストレスチェックプログラムの流れ

小田原医師会に資料請求、またはお問い合わせください

ご担当者へ概要のご説明 & ご契約

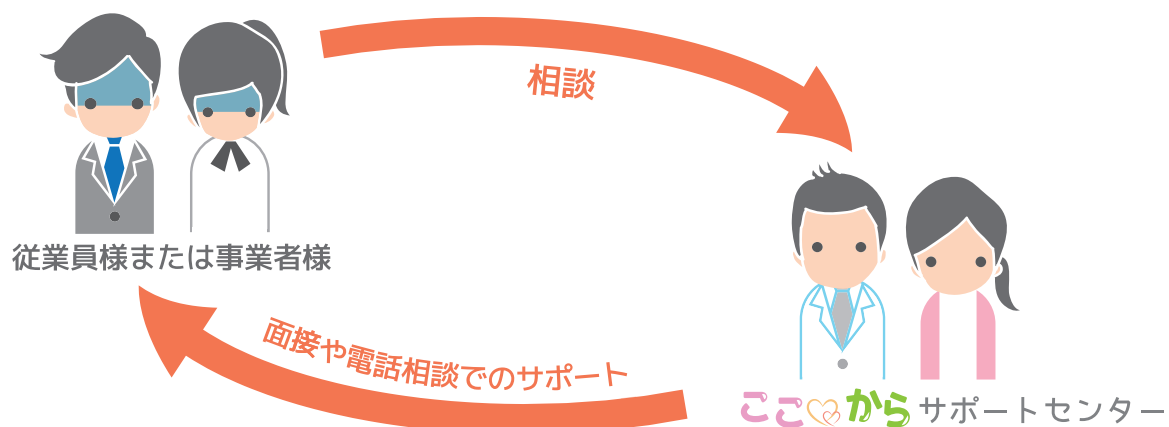
事前社内準備のサポート（事業者指針、委員会運営など）

ストレスチェック検査の実施

個人結果をフィードバック

ストレスチェック結果の集計・分析

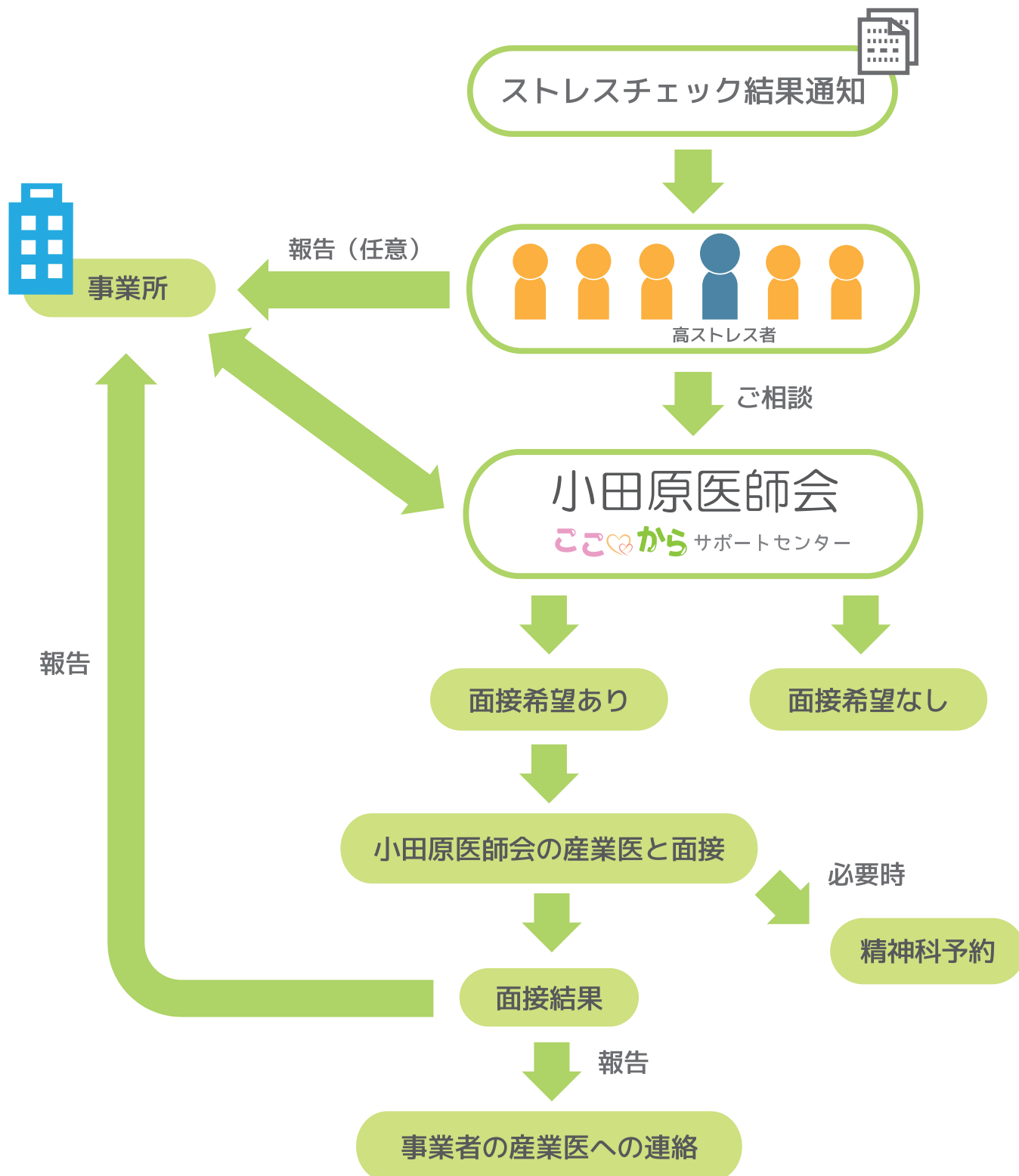
高ストレス者へのご面接、電話によるアフターフォロー



小田原医師会「ここからサポートセンター」では、ストレスチェックの集計・分析まででなく、高ストレスと判定された従業員様を専門スタッフがサポートいたします。

高ストレス者へのサポートシステム

ストレスチェック実施後、高ストレス者と判定された従業員様のご希望のもと
専門のスタッフや産業医が、電話相談、ご面談に応じます。



地域医療を担う小田原医師会だからこそ「ひとりひとりの健康づくり」
「従業員ひとりひとりが生きがいを感じる組織づくり」をサポートし、
県西地域の健康な社会を作ることには貢献します。

● ストレスチェック検査導入等のお問い合わせは ●

〒256-0816

神奈川県小田原市酒匂2-32-16 小田原市保健センター内

小田原医師会ストレスチェック推進室

TEL: 090-1435-0444

Mail: check.od-ishikai@kenseisanpo.jp

<http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>



事業場内メンタルヘルス推進担当者育成
講習会等各種講習会の開催については

（公社）神奈川県労働安全衛生協会小田原支部
TEL: 0465-24-1753

心の健康や精神疾患に関する相談

小田原保健福祉事務所 保健予防課
TEL: 0465-32-8000（内線 3242~4）

産業医の公募については

県西地域産業保健センター
TEL: 0465-66-6040

法令・制度については

小田原労働基準監督署
TEL: 0465-22-7151